

市民活動げんき基金補助事業 活用事例集



発行日：2019年4月1日（2021年12月改訂）
発行元：ちがさき市民活動サポートセンター・市民自治推進課

～もくじ～

1. はじめに	P1
2. 市民活動げんき基金とは	P1
3. 市民活動げんき基金補助制度とは？	P2
4. スケジュール	P3
5. 活用事例の紹介	P4
5-1 活動立上げ・継続のための物品購入	P4
5-2 補助金を活用することで活動を軌道にのせた事業	P5
5-3 団体の記念事業	P6
5-4 分野、既定の枠組みを超えて新たな発想で取り組まれた事業	P7
5-5 団体の専門性を活かした制作物	P8～9
5-6 市の新たな制度、委託につながった事業	P10
6. げんき基金補助事業だからこそできる、団体活動 PR のいろいろ	P11
7. 市民活動げんき基金への寄附にご協力ください！	P12

1. はじめに

この活用事例集では、市内の市民活動団体が、茅ヶ崎市が設置する「市民活動げんき基金」を原資とする補助金を受けて行った公益的な事業（「市民活動げんき基金補助事業」）の中から、様々な事例をご紹介します。

「公益のために寄附したい！」「補助金を活用して、市民活動をもっと展開したい！」「もっともっとまちをげんきにしたい！」と感じている多くの市民の皆さんのお役に立てれば幸いです。



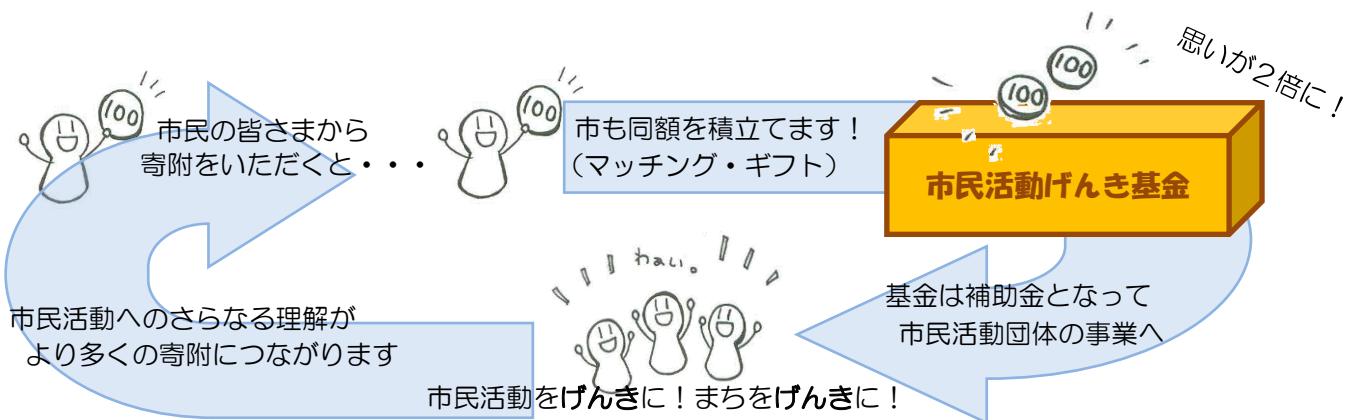
2. 市民活動げんき基金とは？

茅ヶ崎市では、市民活動を推進することによって互いに支えあう地域社会を築くため、平成17年1月に茅ヶ崎市市民活動推進基金を設置しました。その基金の愛称「市民活動げんき基金」は市民公募でつけられたもので、「一人ひとりの元気が、まち全体を元気にし、まち全体の元気がまた市民一人ひとりにまわってくる」という思いが込められています。設置時に市が原資として1500万円を積立て、運用がスタートしました。

▶市民活動げんき基金の仕組み（マッチング・ギフト積立は令和3年10月から一時休止中）

市民活動げんき基金は、市民の皆さんから寄附をいただき、その同額を市も積立てて「マッチング・ギフト方式」で成り立っています。つまり、市民活動げんき基金は、市民の皆さんの思いを2倍にして積立てている基金なのです！

こうして積立てた基金から、市民活動団体が自主的に行う公益的な事業に補助金を出すことで、市民活動を活性化し、まちをさらに活発に、さらに「げんき」にしています。



▶こんなに寄附をいただきました！

平成17年1月からの約17年間で、1236万4758円※の寄附をいただいています！市内の市民活動団体や個人の方々だけでなく、事業者様からも寄附をいただいており、平成28年からは湘南ヤクルト販売株式会社様、ダイドードリンコ株式会社様のご協力で、売り上げの一部が市民活動げんき基金に寄附される「寄附型自動販売機」を設置しています。

市民活動を継続的に支援できるよう、これからも、寄附へのご協力をよろしくお願いします！

※令和3年9月末日現在



▶寄附するには？

本活用事例集の「7. 市民活動げんき基金への寄附にご協力ください！」（→P.12）をご覧ください。

3. 市民活動げんき基金補助制度とは? >>

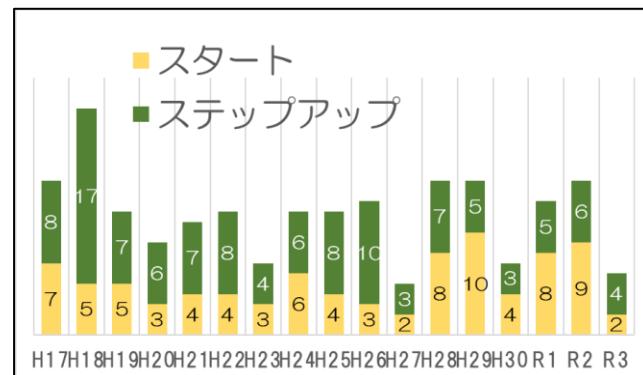
市民活動げんき基金補助制度ってどんなもの?

- ▶市民活動団体が行う事業に、市から補助金を出しています。

市民活動げんき基金(→P. 1)を原資として、市民活動団体の皆さまが行う自主的で公益的な事業に補助金を交付し、市民活動を財政的に支援する制度です。

これまでに、スタート支援に87事業、ステップアップ支援に114事業、計201の事業提案をいただきました。

(令和3年9月末日現在)



どんな団体が対象になるの?

- ▶次の(1)~(5)のすべてに該当する団体が対象です。

- (1) 市内で主に活動している市民活動団体
- (2) 3人以上で構成される団体で、構成員の2分の1以上が市民(市内在勤、在学を含む)であること。
- (3) 団体の活動内容に関する情報を公開していること。
- (4) 市から他の補助金(団体の運営に係るものを除く)を受けていないこと。
- (5) 茅ヶ崎市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等がその構成員でないこと。

補助の種類や補助額など

- ▶スタート支援とステップアップ支援の2種類の補助があり、補助額などが異なります。

種類	市民活動スタート支援	市民活動ステップアップ支援
対象団体	本制度による補助を受けたことがない団体	市民活動スタート支援を受けたことがある団体、または設立後2年以上の団体
対象事業	茅ヶ崎市民が受益者となり得る公益的な事業	
	団体の自立を促進し、活動を軌道にのせるための事業	団体がこれまで行ってきた活動の拡充を図る事業 または活動の発展を目的に次の一步として 新たに行う事業
補助限度額	事業に要する経費の90% または10万円のいずれか低いほう	事業に要する経費の80% または60万円のいずれか低いほう
補助回数	同一団体1回限り	同一団体につき3回まで
補助予算総額	予算の範囲内で交付 【参考】令和2年度は、すべての団体の事業を合わせて300万円	

申請したら必ず補助金がもらえるの?

- ▶市民活動推進委員会が事業を評価し、その評価結果をもとに採択・不採択が決まります。

市民活動推進委員会は、市民活動に長年携わってきた委員や、茅ヶ崎市で事業を展開している委員、市専門的知識を持つ委員、公募の市民委員から構成される委員会です。①企画書、②公開でのプレゼンテーション(ステップアップ支援の場合)もしくはヒアリング事業(スタート支援の場合)を通して、皆さんの事業を評価します。評価結果を踏まえ、市長が事業の採択・不採択を決定します。減額採択となる場合もあるので、ご了承ください。

4. スケジュール



年 度	時 期	事務手続き	
前 年 度	11月中旬～12月中旬	企画書作成会	
	12月上旬～翌年1月中旬	事業企画書等の提出 (団体→市)	
	書類審査期間		
	3月中旬	公開プレゼンテーション 公開ヒアリング	
	3月末	選考結果通知 (市→団体)	
	4月上旬	交付申請書の提出 (団体→市)	
事 業 実 施 年 度	4月中旬	交付決定通知 (市→団体)	
	4月中旬～下旬	進め方説明会	
	4月下旬～5月下旬	交付(入金)	
	事業の実施		
	翌々年2月～3月	報告書作成会	
翌 年 度	事業終了後60日以内または4月中旬 (募集要項記載)	実績報告書の提出 (団体→市)	
	5月～6月	実施報告会	

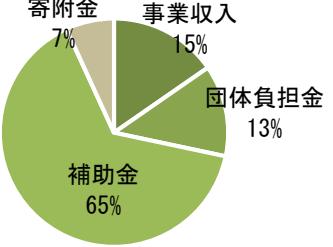
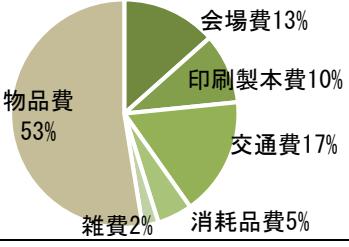
5. 活用事例の紹介

こんなとき使えます！

▶5-1. 活動立上げ・継続のための物品購入

「事業をするにあたって、これがあれば、いいのに…」「これさえあれば活動を軌道に乗せられる、発展させられるのに…」その事業に必要不可欠な物品を、補助金を活用して購入することができます。
※物品購入が目的の事業は対象外。また、1万円以上の物品の場合は見積書相当資料、使用目的や必要性を記載した書類の提出が必要です。

団体名	歌声サロン「チーパッパ」
団体概要	世代にあわせた懐かしい歌をみんなで歌うことにより、明るい街づくりに貢献しようと市内飲食店での歌声サロン他、地域施設や福祉施設を訪問している。
分野/設立	文化・スポーツ/2008年

年度/区分	H26(2014)/ステップ①																						
事業名	歌声サロン「チーパッパ」みんなで歌おう！明るい街づくりをめざして・・・																						
内容	<p>歌声サロン・ライブに必要な音楽機材（音声・電気楽器の音量音質調整機材、マイク、マイクスタンド）を購入し、自主事業 28 回の他に協賛協力事業 50 回、慰問事業 44 回実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会館や歌声喫茶、小学校などでのライブ ・歌声サロン、コンサートの開催 (歌声サロンでは積極的に「げんき基金」への募金を呼びかけ) ・高齢者リハビリ施設への慰問 等 																						
その後の発展内容	歌声サロンを継続的に開催（高齢者施設などを含め、年間約 90 回のライブを継続中）。 歌声サロンでは「げんき基金」の募金箱を設置し、継続して寄附に協力。																						
＜主な収入＞事業収入(参加費)、団体負担金、補助金、寄附金	 <table border="1"> <tr> <td>寄附金</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>団体負担金</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>65%</td> </tr> </table>	寄附金	7%	事業収入	15%	団体負担金	13%	補助金	65%	＜主な支出＞会場費、交通費、印刷製本費(チラシや歌集の印刷)、消耗品費、物品費(ポータブル PA システム、マイク、マイクスタンド)	 <table border="1"> <tr> <td>会場費</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>交通費</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>物品費</td> <td>53%</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>2%</td> </tr> </table>	会場費	13%	印刷製本費	10%	交通費	17%	消耗品費	5%	物品費	53%	雑費	2%
寄附金	7%																						
事業収入	15%																						
団体負担金	13%																						
補助金	65%																						
会場費	13%																						
印刷製本費	10%																						
交通費	17%																						
消耗品費	5%																						
物品費	53%																						
雑費	2%																						
総事業費	385,584 円																						
交付内決算額	250,000 円(補助率 65%)																						

▷▷ 「歌声サロン」歌声サロンにて



▷その他事例

年度/区分	団体名	事業名（購入物品）
H25/スタート H26/ステップ°	みんなのサロン「和」(なごみ)	健康寿命を延ばす地域でサロン事業 (折りたたみ椅子、救急箱セット、歌集など)
H29/スタート	子ども未来塾	児童の放課後学習支援 (プリンター複合機、教科書、問題集など)
R1/スタート	ガーゼ帽子を縫う会	触診モデルを用いた乳がん啓発活動（触診モデル）

▶5-2. 補助金を活用することで活動を軌道にのせた事業

市民活動げんき基金の補助は、スタート支援1回とステップアップ支援3回の計4回受けることができます。補助を受けながら、物や人、収益事業など運営基盤を整え、継続的に事業を実施できる体制を築くことができます。

団体名	地域のお茶の間研究所「さろんどて」		
団体概要	高齢者の居場所「さいとうさんち」、「プレママと赤ちゃんの日」、ほんそん子ども食堂「いただきます」、傾聴講座、思春期カフェなど様々な活動を通じてその時の課題を吸い上げ、事業化を行っている。		
分野/設立年	福祉・まちづくり/2012年		
年度/区分	H27(2015)/ステップ①、H28(2016)/ステップ②		
事業名	こころを聴き、こころに寄り添う傾聴講座		
内容	<p>地域に傾聴する意識を持った市民が増えることで、ふれあい、交流が広がり孤立感を持っている人を減らすことにつなげる。</p> <p>ステップ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傾聴ボランティア養成講座入門編を開催 ・講座受講者が続けて傾聴を実践する場を社会福祉協議会や傾聴ボランティア茅ヶ崎と連携して提供 <p>ステップ②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傾聴講座(入門編)、傾聴ボランティア養成講座(発展)、交流会の実施他、情報発信を充実させるために団体のホームページを作成 		
その後の発展内容	ステップアップ支援事業の3回目(H29)では、ほんそん子ども食堂の活動を通して見えてきた子育ての課題、特に支援や学びの機会が少ない「思春期」の課題について学び、保護者同士が交流する機会を設けた。以後も継続した事業を実施している。また、講座受講生の一部は傾聴ボランティア茅ヶ崎に参加している。		
<主な収入>	<p>①事業収入(参加費)、補助金</p> <p>②事業収入(参加費)、団体負担金、補助金</p>		
<主な支出>	<p>①謝金、交通費、会場費、保険料、印刷製本費、消耗品費、通信費</p> <p>②謝金、交通費、会場費、保険料、印刷製本費、消耗品費、通信費、HP作成費</p>		
ステップ① H27(2015年)	事業収入 36%	ステップ② H28(2016年)	事業収入 31%
補助金 64%	補助金 54%	団体負担金 15%	会場費 5%
総事業費 ①267,657円 交付内決算額 ①126,157円(補助率47%)	②461,232円 ②250,000円(補助率54%)	ステップ① H27(2015年)	ステップ② H28(2016年)
印刷製本費 10% 会場費 5% 保険料 3% 消耗品費 3% 謝金 74%	通信運搬費 5% 会場費 5% 保険料 3% 消耗品費 3% 謝金 74%	HP作成費 21% 通信費 3% 消耗品費 1% 印刷製本費 6% 会場費 3% 保険料 2% 謝金 64%	

▷▷傾聴講座のチラシ



▶5-3. 団体の記念事業

団体活動の節目に、いつもより少し背伸びした事業を行うことで、団体のPRだけでなく、団体内の結束力やモチベーションの強化につながります。

記念事業を行うための資金を積み立てしている団体も多いと思いますが、補助を受けることで、内容や規模など思い切った企画の実施が可能になります。げんき基金では「自団体の活動 PR に係る経費」が対象となることから、イベント等の広報を通して、改めて活動を PR する機会にもなります。

団体名	筆記通訳サークル「虹」
団体概要	聞こえない、聞こえにくい方々のために、話し手の内容を文字にして伝える方法である「要約筆記」の技術を学習し、その啓発、普及に努めている。
分野/設立年	福祉/1988 年
年度/区分	H30(2018)/スタート
事業名	字幕付映画上映会～筆記通訳サークル「虹」30周年記念事業～
内容	聴覚障害のある人もない人も同じ会場で邦画の楽しさを共有する場を提供し、要約筆記を周知する。 ・茅ヶ崎市を舞台にした映画「3泊4日、5時の鐘」に日本語字幕をつけて上映 ・監督及び出演俳優の講演にて要約筆記を実施
<主な収入> 団体負担金(会費)、補助金	<主な支出> 謝金(講師、字幕アドバイザー)、映画・チラシ使用料、会場費、印刷製本費(チラシ)
総事業費	126,474 円
交付内決算額	96,000 円 (補助率 76%)

▷▷筆記通訳サークル「虹」 上映会

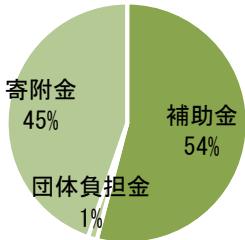
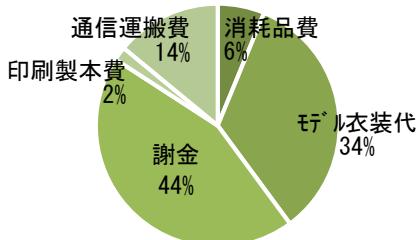


▷その他事例

年度/区分	団体名	事業名
H20/ステップ°	茅ヶ崎手話サークル 松の会	創立 30 周年記念事業 ファミリーリー人形劇の上演、記念誌作成
H22/ステップ°	NPO 法人 WE21 ジャパンちがさき	NPO 法人 WE21 ジャパンちがさき 10 周年記念事業 「地球のステージ」

▶5-4. 分野、既定の枠組みを超えて新たな発想で取り組まれた事業

時代の変化とともに市民のニーズも大きく変化しています。多様化・複雑化した市民ニーズによりそう、今までに例のない斬新な事業企画も補助金を活用して実現できる可能性があります。

団体名	Hearts (ハーツ)												
団体概要	団体代表は、現役の美容師であるとともに、児童養護施設でのヘアカットボランティアや障害を持つ人やがん患者へのヘアメイク、美容学生向けの福祉美容に関する講演、これまでの「福祉」のイメージにとらわれないイベント企画など、美容を通して心のバリアフリー活動に取り組んでいる。												
分野/設立年	福祉/2017年												
年度/区分	H30(2018)/スタート、R1(2019)/ステップ①												
事業名	スタート：バリアフリーファッションショー ステップ①：バリアフリーフェスティバル 2019												
内容	<p>誰もが等しく輝けるイベントを開催することで、市民の中にある障害や福祉との見えない壁を取り払うことを目指すとともに、茅ヶ崎には美容室が多いので、美容が福祉に貢献できるあり方を発信。</p> <p>スタート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもや病気で髪を失った女性やその家族を主な対象として、ヘアメイクアップを施し、ファッションショーを実施 <p>ステップ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者、高齢者モデルのファッションショー、障害者音楽コンサートを実施 												
<主な収入>	団体負担金、補助金、寄附金(*クラウドファンディング含)*クラウドファンディング(70,200円)を活用し、事業規模の拡大に成功												
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>収入種別</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>54%</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>団体負担金</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table>		収入種別	割合	補助金	54%	寄附金	45%	団体負担金	1%				
収入種別	割合												
補助金	54%												
寄附金	45%												
団体負担金	1%												
<主な支出>	謝金(写真・ムービー依頼、ヘアメイク、モデルスタイリング、手話通訳)、モデル衣装代、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費												
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>費用種別</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>謝金</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td>モデル衣装代</td> <td>34%</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table>		費用種別	割合	謝金	44%	モデル衣装代	34%	印刷製本費	2%	消耗品費	6%	通信運搬費	14%
費用種別	割合												
謝金	44%												
モデル衣装代	34%												
印刷製本費	2%												
消耗品費	6%												
通信運搬費	14%												
総事業費	184,945円												
交付内決算額	100,000円(補助率 54%)												

▷▷ファッションショー写真



◀「バリアフリーフェスティバル 2019」
動画・写真はこちらから

▷その他の事例

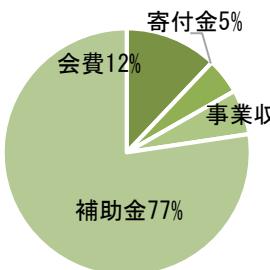
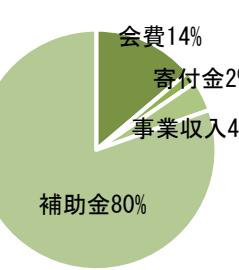
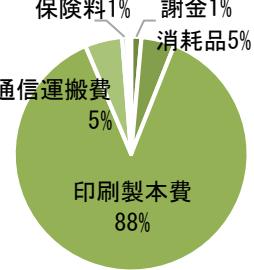
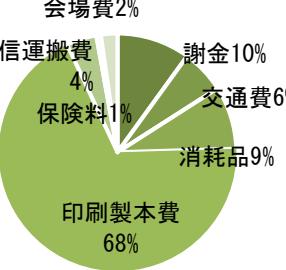
年度/区分	団体名	事業名
H23/スタート H24/ステップ° H30/ステップ°	萩園いこいの里口ビー 活動実行委員会	萩園いこいの里 ふれあい口ビーにおける地域交流活動 *老人憩の家 萩園いこいの里は、市の公共施設。1階の口ビーは高齢者だけではなく、親子連れ、障害のある人、幼児から高校生まで様々な人が利用することから、スタッフやボランティアが中心となって地域交流の拠点、子どもや高齢者の居場所となるよう、「土曜ミュージックサロン」「みんなで食べよう会」「絵本の読み聞かせ」などの活動を継続して実施している。

▶5-5. 団体の専門性を活かした制作物

団体の活動目的を達成するために、「こんなものを作れたらいいのにな」と思うことはありませんか？補助金を活用して「あの団体だからこそ作れたもの」がたくさん生まれています。クオリティのより高いものを制作するために、専門家に監修を依頼したり、プロのデザイナーの力を借りる方法もあります。謝金などの経費はかかりますが、良いものは、より多くの市民の目にとまり、子どもたちの教材など長く活用されることにつながります。

団体名	まち景まち観フォーラム・茅ヶ崎
団体概要	市民参加で策定された「茅ヶ崎市都市景観基本計画」「茅ヶ崎市景観計画」を市民サイドから実行しようと「市民参加」の景観まちづくりを展開。2017年3月末に閉会。
分野/設立年	まちづくり/1996年

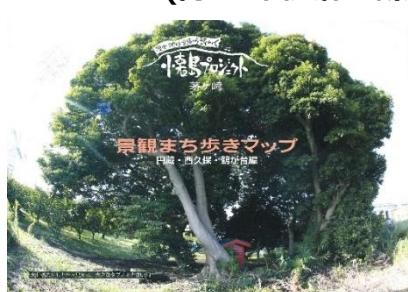
年度/区分	H20(2008)/ステップ①、H22(2010)/ステップ②
事業名	ステップ① 「懐島・景観まち歩きマップ（浜之郷・矢畠編）」発行 ステップ② 懐島プロジェクトⅡ 景観まち歩きマップ（円蔵・西久保・鶴が台編）
内容	H19(2007年度)に「歴史・地形・生活から景観を読みとく、懐島プロジェクト」をスタートさせ、地域と連携しながら景観資源調査、課題を共有。 ステップ①+ステップ② <ul style="list-style-type: none">・懐島・景観まち歩きマップの作成・景観資源調査・景観特性の把握・マップ完成記念の報告会＆まち歩きイベントの実施・地元住民とのワークショップ開催
その後の発展内容	「まち歩きマップ」は小学校の社会科教材としても活用された。その後作成した「まち歩き音声ガイド」は2018年8月末にサービスを終了。なお「懐島・景観まち歩きマップ（浜之郷・矢畠編）」については、活動を引き継いだNPO法人アーバンデザインセンター・茅ヶ崎が2018年10月にスマートフォンアプリの「旅のよりみちアプリ YORIP」のコンテンツとして幅広く活用。

<主な収入> 事業収入(参加費)、団体負担金、補助金、寄附金	<主な支出> マップ監修者への謝金、交通費、消耗品費、印刷製本費、通信費、会場費																								
ステップ① H20(2008年)  <table border="1"> <tr><td>補助金</td><td>77%</td></tr> <tr><td>事業収入</td><td>6%</td></tr> <tr><td>会費</td><td>12%</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>5%</td></tr> </table>	補助金	77%	事業収入	6%	会費	12%	寄付金	5%	ステップ② H22(2010年)  <table border="1"> <tr><td>補助金</td><td>80%</td></tr> <tr><td>事業収入</td><td>4%</td></tr> <tr><td>会費</td><td>14%</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>2%</td></tr> </table>	補助金	80%	事業収入	4%	会費	14%	寄付金	2%								
補助金	77%																								
事業収入	6%																								
会費	12%																								
寄付金	5%																								
補助金	80%																								
事業収入	4%																								
会費	14%																								
寄付金	2%																								
ステップ① H20(2008年)  <table border="1"> <tr><td>印刷製本費</td><td>88%</td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td>5%</td></tr> <tr><td>消耗品</td><td>5%</td></tr> <tr><td>謝金</td><td>1%</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>1%</td></tr> </table>	印刷製本費	88%	通信運搬費	5%	消耗品	5%	謝金	1%	保険料	1%	ステップ② H22(2010年)  <table border="1"> <tr><td>印刷製本費</td><td>68%</td></tr> <tr><td>消耗品</td><td>9%</td></tr> <tr><td>交通費</td><td>6%</td></tr> <tr><td>謝金</td><td>10%</td></tr> <tr><td>会場費</td><td>2%</td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td>4%</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>1%</td></tr> </table>	印刷製本費	68%	消耗品	9%	交通費	6%	謝金	10%	会場費	2%	通信運搬費	4%	保険料	1%
印刷製本費	88%																								
通信運搬費	5%																								
消耗品	5%																								
謝金	1%																								
保険料	1%																								
印刷製本費	68%																								
消耗品	9%																								
交通費	6%																								
謝金	10%																								
会場費	2%																								
通信運搬費	4%																								
保険料	1%																								
総事業費	ステップ①354,146円 ステップ②520,888円																								
交付内決算額	ステップ①274,000円(補助率77%) ステップ②416,000円(補助率80%)																								

▷▷H20 「懐島・景観まち歩きマップ
(浜之郷・矢畠編)」



▷▷H22 「懐島・景観まち歩きマップ
(円蔵・西久保・鶴が台編)」



▷その他事例

年度/区分	団体名	事業名
H22/ステップ° H25/ステップ°	茅ヶ崎郷土会	「茅ヶ崎かるた」の制作と、その普及
H26/ステップ°	茅ヶ崎・浜景観づくり推進会議 (はまけい)	鳥帽子岩まるごと発見プロジェクト 2.~「えぼし岩」や浜の景観の魅力を伝えたリーフレット「えぼし岩のひみつ(第2版)」*初版はH21に制作
H26/スタート	アロハ茅ヶ崎 〈松 賴〉	アロハ茅ヶ崎(南口)一松賀を考えるプロジェクトー、自転車マナー啓発のためのプレート「KEEP LEFT」*その後、自転車マナー啓発に特化した新たな団体「KEEP LEFT PROJECT」が誕生、ワークショップやオリジナルプレートの販売など実施
H28/ステップ°	柳島いまむかし会	郷土誌「柳島いま・むかし」の発行と、その冊子を教材にしての出前講座
H28/スタート	NPO 法人 赤ちゃんからのアートフレンドシップ協会	子どもの「すてき」をみつけるアート鑑賞ガイド～リーフレット&DVD

▷▷ 「茅ヶ崎かるた」



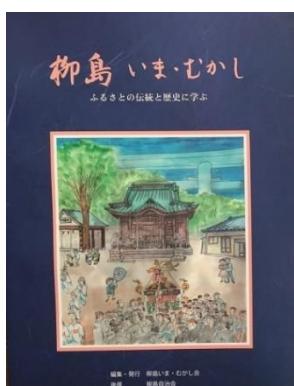
▷▷ 「えぼし岩のひみつ 第2版」



▷▷ 「アロハ茅ヶ崎 〈松 賴〉」



▷▷ 「柳島いま・むかし」



▷▷ 「子どもの「すてき」を
みつけるアート鑑賞ガイド
(YouTube 動画)

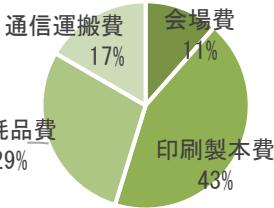


▲
YouTube 動画は、こちらから

▶5-6. 市の新たな制度、委託につながった事業

補助を受けたことで取り組む課題の認知度が上がり、市と市民活動団体等で取り組む「協働推進事業」や市の担当課が予算を取って市民活動団体が取り組む「委託事業」につながったものがあります。

団体名	Chigasaki Cat's Protect (略称 : CCP)
団体概要	飼主不明猫および飼い猫に対する適切な飼糞管理方法やTNR活動*の普及に努めている。 *TNR活動…野良猫を捕獲し去勢・不妊手術を施した後、捕獲した場所へ戻す作業
分野/設立年	環境/2011年

年度/区分	H24(2012)/スタート
事業名	猫の生態・飼育管理・TNR活動に関する周知啓発事業
内容	企業や関係機関の協力を得ながら、TNR活動の知識拡散、飼育指導、猫に関する知識の周知啓発活動をするとともに、個人ボランティアの育成に寄与した。 <ul style="list-style-type: none"> ・市、市民依頼のTNR活動と飼い主不明猫の保護 ・市内イベント参加(3回)、啓発イベントと保護猫の里親会の実施(6回) ・チラシや市広報、タウンニュースにて里親会や啓発記事掲載 ・市内動物病院(21カ所)へ募金箱とチラシ設置協力依頼 ・市内自治会へ飼い主不明猫問題への協力の依頼状と啓発チラシ配布 ・市内企業へ資金面協力依頼
その後の発展内容	・H26行政提案型協働推進事業「飼い主の居ない猫の不妊手術事業及び猫の適正管理普及啓発事業」を市(環境保全課)と実施したのち、現在も市(保健所衛生課)からの委託事業として継続してTNR活動を実施。 ・ハスキーズギャラリー(茅ヶ崎駅北口)にて「保護猫たちの幸せ探し会」も定期開催。
<主な収入>会費、補助金	
<主な支出>会場費、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費	
総事業費	98,470
交付内決算額	88,000円(補助率89%)



▷その他の事例

年度/区分	団体名	事業名
H17/ステップ° H18/ステップ°	茅ヶ崎市国際交流協会	英字新聞「Chigasaki Breeze チガサキ・ブリーズ」の発行 *H20~22市民提案型協働推進事業を経て現在は委託事業（外国人への情報提供事業）として継続発行
H23/スタート	「不育症そだつてねっと」 茅ヶ崎 *H30解散	不育症(妊娠しても流産や死産を繰り返してしまうこと)の正しい知識、理解を深めるためのセミナー、情報交換を行う場として交流会を定期的に開催 *セミナーがきっかけで、茅ヶ崎市でも「不育症治療助成事業」が始まり、協力医療機関で不育症の診断後に実施した治療および検査を受けた夫婦に対し治療費の一部助成が実現

6. げんき基金補助事業だからこそできる、団体活動 PR のいろいろ »»

◆団体の活動 PR に係る経費が認められています！

事業の広報にかかる経費だけではなく、団体 PR のための経費も計上することができます。パンフレットやチラシ、ポスター、のぼり、看板、ホームページ、動画等を作つて団体活動の周知ができます。
※ただし、団体 PR のみを目的とした事業は補助対象にはなりません。

◆団体の知名度・信頼度を上げよう！

①げんき基金補助事業は市の応援事業です

チラシや HP、SNS 等で「〇〇年度実施市民活動げんき基金補助事業」「この事業は、市民活動げんき基金の補助により実施しています」と記載することで、市が応援していることをアピールできます。

②市の「後援」が受けられます

人的・金銭的な支援を伴うものではありませんが、関係担当課に申請し後援名義使用の承認を受けることができます。後援名義を取得することで、一部の公共施設では使用料の減免が受けられます。

③市の各種広報媒体を使って周知ができます

市広報紙「広報ちがさき」への掲載ができるほか、市内公共施設や広報掲示板にチラシやポスターを掲示することができます。

◆ちがさき市民活動サポートセンター（サポセン）でも広報のお手伝いをします！

①「市民活動団体」としてデータベース登録後、サポセンホームページにて情報を公開

「市民活動団体ガイドブック（WEB 版）」は、インターネット検索でも上位に表示されるので、団体独自のホームページを持っていなくても知名度がアップ！ ※冊子版は偶数年発行

②イベントは様々な手段で PR

- ・館内掲示、ホームページのイベント情報、Facebook、Twitter 等 SNS での発信
- ・レディオ湘南の茅ヶ崎市広報番組「はまかぜちがさき」(毎月第 4 木曜日 8:15~8:20、市民活動団体のイベント紹介コーナーにて)でも紹介 ※開催時期によります
- ・広報ちがさき 15 日号「市民の活動だより」への掲載を仲介 ※希望団体のみ、はじめての団体を優先

③チラシの作り方や効果的な集客方法など、その都度相談にのります

館内には市民活動団体等のチラシがたくさん掲示されているので、良いチラシがどういうものかお手本にすることができます。また、チラシ作りに関する図書も揃っており貸出も可能。

パソコンが無料で使えコピー機や印刷機などの機材もあるので、文書作成や修正作業、印刷がすぐ出来ます！

▶広報に関する過去の相談事例

相談内容	対応
チラシのアドバイスがほしい	必要な文言が書かれているか、手に取つてもらえる見やすいデザインかどうか、イベントの申込方法が適切かどうか、などについて改善点を提案
インターネットで発注したい	サポセンでもよく利用するネット印刷サイトを紹介、サポセンの貸出パソコンを利用して発注をサポート
どこに広報したらよいのかわからない	イベントの内容や参加してほしい対象者に合わせて、広報するとよい場所や関連市民活動団体を紹介。地域メディアの特徴や掲載依頼方法などもアドバイス

7. 市民活動げんき基金への寄附にご協力ください！>>

市民活動げんき基金へは、以下の3つの方法で寄附が可能です。市民活動の発展のため、そしてまちの活性化のために、寄附のご協力をよろしくお願いします！

なお、市民活動げんき基金へご寄附いただくと、所得税及び法人税の確定申告（住民税の申告を含む）の際に寄附金控除の対象となります。

▶窓口での寄附

市民自治推進課の窓口まで、直接お越しください。

場所：茅ヶ崎市役所本庁舎4階1番窓口 市民自治推進課

時間：平日8時30分～17時15分

寄附者のお名前と金額は、
広報紙やHPで
公開しているぞよ！
ご協力お願いします。



▶お振込での寄附

振込手数料が無料になる振込用紙（納付書）をお送りしますので、「①ご住所（郵便番号）、②お電話番号、③お名前、④寄附金額、⑤広報紙及びHPでの公表の可否」を明記し、以下の方法でお申ください。納付書が届きましたら、お近くの金融機関でお振込ください。

【電話】0467-82-1111（代表）（内線2414・2415）

【FAX】0467-87-8118 市民自治推進課宛

【郵送】〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 茅ヶ崎市役所市民自治推進課宛

▶募金箱を通しての寄附

毎年3月に開催している「市民活動げんき基金補助事業公開プレゼンテーション」や、毎年5月に開催している「市民活動げんき基金補助事業実施報告会」にて、募金箱を設置しています。市民まつりなどのイベントの本部ブースや、市民活動サポートセンターでも募金箱を設置していることがあります。

▶寄附者へのインタビュー

これまでに総額200万円以上（累計寄附額の約2割）を寄附してくださったハスキーズギャラリーの加藤さんに、お話をうかがってきたぞよ！

【ハスキーズギャラリー 加藤 信吾さん】

もともと市民活動には興味があり、様々な支援を行なってきました。市民活動げんき基金の存在を知って、市民からの寄附と同額を市も積立てるマッチングギフト方式の趣旨に賛同し、寄附を始めました。



日本文学朗読会の様子

HUSKY'S GALLERY
Since 1996
音楽とアートのおしゃれ空間
(茅ヶ崎駅北口徒歩1分)

ハスキーズギャラリーでは、特に高齢者が集えるような場を提供して社会貢献しています。例えば、日本文学朗読会。ドリンクを飲みつつリラックスして、昭和の名作の朗読を楽しめます。毎回盛況で、参加費ひとり500円のうち200円を市民活動げんき基金に寄附しています。このほかにも、歌声喫茶というイベントでも、売上的一部分を寄附しています。ぜひご参加ください！

寄附は、継続することが大切だと考えています。市民活動げんき基金のいいところは、例えば500円というような少額寄附ができる事。確定申告の際には寄附金控除の対象にもなっています。皆さんもぜひ気軽な気持ちで寄附してみてください。

<https://www.huskys-g.com>
<https://www.huskys-g.com>



イベントの開催情報はこちで確認できるぞよ！

1 ちがさき市民活動サポートセンター

住 所： 茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目2番7号

電 話： 0467-88-7546 (FAX同じ)

E-Mail： s-center@pluto.plala.or.jp

開館時間： 午前9：30～午後9：30

休 館 日： 每月第3水曜日、年末年始（12月28日～1月3日）

2 総務部市民自治推進課協働推進担当

電 話： 0467-82-1111 (代表) (内線2414・2415)

FAX： 0467-87-8118

E-Mail： shiminjichi@city.chigasaki.kanagawa.jp

開館時間： 午前8：30～午後5：15